

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	1,200,000,000
計	1,200,000,000

(注) 平成15年6月25日の定時株主総会において定款変更の承認をうけ、平成15年8月5日に定款の変更を行い、会社が発行する株式の総数は400,000,000株増加し、1,200,000,000株となりました。

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成16年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成16年6月28日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式	531,664,337	同左	東京 大阪 名古屋 フランクフルト デュッセルドルフ	—
計	531,664,337	同左	—	—

(注) 東京、大阪及び名古屋は市場第一部に上場しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減額 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成15年8月5日(注)	174,008,969	531,664,337	—	37,519	78,158	157,501

(注) ミノルタ(株)との経営統合による株式交換の実施に伴う新株発行によるものであります。(交換比率1:0.621)
資本金組入額 0円

(4) 【所有者別状況】

平成16年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数500株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等	外国法人等のうち個人	個人その他	計	
株主数(人)	—	113	50	456	443	9	25,543	26,605	—
所有株式数(単元)	—	503,897	6,958	39,643	386,138	12	118,765	1,055,401	3,963,837
所有株式数の割合(%)	—	47.74	0.66	3.76	36.59	0.00	11.25	100.0	—

- (注) 1 自己株式568,877株は「個人その他」の欄に1,137単元及び「単元未満株式の状況」の欄に377株含めて記載しております。
- 2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ33単元及び178株含まれております。
- 3 平成15年5月15日開催の当社取締役会及び平成15年6月25日開催の当社定時株主総会の決議により、平成15年8月5日付をもって1単元の株式数は1,000株から500株に変更しております。

(5) 【大株主の状況】

平成16年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	45,078	8.48
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	38,793	7.30
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エスエル オムニバス アカウント (常任代理人株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	Woolgate House, Coleman Street London EC2P 2HD, England (東京都中央区日本橋兜町6-7)	17,800	3.35
株式会社東京三菱銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	17,794	3.35
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン (常任代理人株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	Woolgate House, Coleman Street London EC2P 2HD, England (東京都中央区日本橋兜町6-7)	16,354	3.08
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	P. O. Box 351 Boston Massachusetts 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋兜町6-7)	15,706	2.95
日本生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町1-2-2	13,343	2.51
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1-1-2	11,875	2.23
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社 (退職給付信託U.F.J.銀行口)	東京都港区浜松町2-11-3	10,801	2.03
メロン バンク トリーティー ク ライアンツ オムニバス (常任代理人香港上海銀行東京支店)	One Boston Place Boston, MA 02108 U.S.A. (東京都中央区日本橋3-11-1)	9,143	1.72
計	—	196,691	37.00

- (注) 以下の会社から大量保有報告書により当社の株式を相当数保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

大量保有報告書提出会社	報告義務発生日	保有株券等の数	株券等の保有割合(%)
フィデリティ投信株式会社	平成16年2月26日	59,417千株	11.18
モルガン・スタンレー・ジャパン・リミテッド(共同保有)	平成16年3月31日	36,031千株	6.78

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成16年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 568,500	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 6,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 527,125,500	1,054,251	—
単元未満株式	普通株式 3,963,837	—	1単元(500株)未満の株式
発行済株式総数	531,664,337	—	—
総株主の議決権	—	1,054,251	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が16,500株(議決権33個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己保有株式及び相互保有株式が次のとおり含まれております。

自己保有株式	377株
相互保有株式	シナノカメラ工業㈱ 210株

② 【自己株式等】

平成16年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) コニカミノルタホール ディングス㈱	東京都千代田区丸の内 1-6-1	568,500	—	568,500	0.11
(相互保有株式) シナノカメラ工業㈱	長野県松本市寿北 3-7-24	6,500	—	6,500	0.00
計	—	575,000	—	575,000	0.11

(注) このほか、株主名義上は当社名義となっているが、実質的に所有していない株式が1,000株あります。

なお、当該株式数は「①発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の中に含まれております。

(7) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

(1) 【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

① 【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

【株式の種類】 普通株式

イ 【定時総会決議による買受けの状況】

平成16年6月25日現在

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
定時株主総会での決議状況 (平成15年6月25日決議)	35,000,000	20,000,000,000
前決議期間における取得自己株式	0	0
残存授権株式の総数及び価額の総額	35,000,000	20,000,000,000
未行使割合(%)	100.0	100.0

(注) 1 上記授権株式数の前定時株主総会の終結した日現在の発行済株式総数に対する割合は9.8%であります。

2 未行使割合が5割以上である理由

経済情勢や市場動向等の経営環境が自己株式を取得すべき環境に至らなかつたためであります。

ロ 【子会社からの買受けの状況】

該当事項はありません。

ハ 【取締役会決議による買受けの状況】

該当事項はありません。

ニ 【取得自己株式の処理状況】

該当事項はありません。

ホ 【自己株式の保有状況】

該当事項はありません。

② 【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

平成16年6月25日現在

区分	株式の種類	株式数(株)	価額の総額(円)
自己株式取得に係る決議	—	—	—

(注) 平成16年6月25日開催の定時株主総会において定款の一部を変更し、「当社は、商法第211条ノ3第1項第2号の規定により、取締役会決議をもって自己株式を買受けることができる。」旨を定款に定めております。

(2) 【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】

① 【前決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当事項はありません。

② 【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況等】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元につきましては、連結業績の進展状況と配当性向及び将来の事業拡大のための内部留保の充実などを総合的に勘案しながら、安定的な配当を継続することを中長期的な基本方針としております。経営統合のための準備・整備の期間である当期及び来期につきましては、それに伴う統合費用が発生し一時的にグループ収益に影響を与えることになりますが、1株につき年10円の配当を継続してまいります。

平成17年度以降につきましては、基盤整備の諸施策が完了する一方、それらによる統合効果がグループ業績に本格的に寄与し、大幅な収益力の改善・向上が期待されます。よって、この基本方針に沿って、連結業績ベースで15%以上の配当性向を目指すことで株主からのご理解とご支援に報いてまいります。

なお、当期の配当金につきましては、当社を取り巻く経営環境は引き続き厳しいものと予想されますが、上記の方針に従いまして、内部留保にも意を用いますとともに、株主のご支援に応えるために前期と同じく1株につき5円といたしました。（なお、昨年12月に中間配当金として1株につき5円を支払いましたので、年間として支払う配当金は1株につき10円となります。）

(注) 当期の中間配当に関する取締役会決議日 平成15年11月13日

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第96期	第97期	第98期	第99期	第100期
決算年月	平成12年3月	平成13年3月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月
最高(円)	550	1,135	965	993	1,708
最低(円)	320	447	560	663	932

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成15年10月	11月	12月	平成16年1月	2月	3月
最高(円)	1,583	1,556	1,460	1,559	1,445	1,525
最低(円)	1,367	1,138	1,257	1,383	1,170	1,250

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

(1) 取締役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
取 締 役	取締役会議長	植 松 富 司	昭和9年3月29日生	昭和31年4月 同 57年7月 同 58年7月 同 58年12月 平成2年6月 同 8年6月 同 13年4月 同 15年6月	当社入社 企画本部長 取締役 常務取締役 代表取締役専務取締役 代表取締役社長 代表取締役会長 取締役兼取締役会議長(現)	35
取 締 役	—	岩 居 文 雄	昭和14年5月29日生	昭和38年4月 平成3年4月 同 4年6月 同 8年6月 同 11年6月 同 12年6月 同 13年4月 同 15年6月	当社入社 情報機器事業本部機器販売事業部長 取締役 常務取締役 専務取締役 代表取締役専務取締役 代表取締役社長 取締役兼代表執行役社長(現)	46
取 締 役	—	太 田 義 勝	昭和16年12月28日生	昭和39年4月 同 62年4月 平成3年6月 同 7年6月 同 11年6月 同 13年4月 同 15年8月	ミノルタカメラ㈱入社 同社複写機事業部複写機営業部長 同社取締役 ミノルタ㈱常務取締役 同社代表取締役社長 同社代表取締役社長兼執行役員 当社取締役兼代表執行役副社長(現)	36
取 締 役	—	藤 原 菊 男	大正15年8月13日生	昭和27年4月 同 54年6月 同 60年6月 同 62年6月 平成2年6月 同 4年6月 同 10年6月 同 14年6月 同 15年6月	株式会社島津製作所入社 同社取締役 同社常務取締役 同社専務取締役 同社代表取締役副社長 同社代表取締役社長 同社代表取締役会長 同社相談役 現在に至る 当社取締役(現)	—
取 締 役	—	片 田 哲 也	昭和6年10月15日生	昭和28年4月 同 53年3月 同 58年3月 同 62年3月 同 63年6月 平成元年6月 同 7年6月 同 11年6月 同 13年6月 同 15年6月 同 14年6月	株式会社小松製作所入社 同社取締役 同社常務取締役 同社専務取締役 同社代表取締役副社長 同社代表取締役社長 同社代表取締役会長 同社取締役相談役 同社相談役特別顧問 現在に至る 当社取締役(現)	—
取 締 役	—	井 上 礼 之	昭和10年3月17日生	昭和32年3月 同 54年2月 同 60年2月 平成元年6月 同 6年6月 同 7年5月 同 8年6月 同 14年6月 同 15年6月	ダイキン工業株式会社入社 同社取締役 同社常務取締役 同社専務取締役 同社代表取締役社長 同社代表取締役会長兼社長 同社代表取締役社長 同社代表取締役会長兼CEO 現在に至る 当社取締役(現)	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
取締役	一	中山 悠	昭和12年12月8日生	昭和35年4月 同 60年6月 同 62年6月 平成元年6月 同 15年4月 同 16年6月	明治乳業株式会社入社 同社取締役 同社常務取締役 同社取締役社長 同社取締役会長 現在に至る 当社取締役(現)	—
取締役	一	東山 善彦	昭和13年11月17日生	平成3年6月 同 5年6月 同 7年6月 同 13年4月 同 13年10月 同 15年8月	㈱太陽神戸三井銀行取締役 ㈱さくら銀行取締役退任 ミノルタカメラ㈱常務取締役 ミノルタ㈱専務取締役 同社専務取締役兼執行役員 同社取締役兼執行役員 当社取締役(現)	12
取締役	一	小板橋 洋夫	昭和16年10月15日生	昭和42年4月 同 63年11月 平成4年6月 同 8年6月 同 14年6月 同 15年6月	当社入社 感材生産本部第一開発センター長 取締役 常務取締役 取締役兼常務執行役員 取締役(現)	27
取締役	一	本藤 正則	昭和21年9月18日生	昭和44年4月 平成6年7月 同 11年6月 同 13年4月 同 15年8月	ミノルタカメラ㈱入社 ミノルタ㈱財務部長 同社取締役 同社取締役兼執行役員 当社取締役兼常務執行役(現)	13
取締役	一	河浦 照男	昭和19年3月20日生	昭和41年4月 平成12年6月 同 14年4月 同 14年6月 同 15年4月 同 15年6月 同 15年10月 同 16年6月	当社入社 執行役員コニカビジネスマシン㈱ 代表取締役社長 当社メディカル&グラフィックカンパニー副社長 常務執行役員 コニカメディカルアンドグラフィック㈱ 代表取締役社長 取締役兼常務執行役(現) コニカミノルタエムジー㈱ 代表取締役社長 当社取締役兼常務執行役(現) 経営戦略室長兼 危機管理委員会委員長	13
取締役	一	石河 宏	昭和22年7月4日生	昭和46年7月 平成6年7月 同 13年4月 平成15年8月 同 16年6月	ミノルタカメラ㈱入社 ミノルタ㈱知的財産部長 同社執行役員 当社執行役 法務部長(現) 取締役兼常務執行役(現)	7
計						192

(注)1. 取締役片田哲也氏、藤原菊男氏、井上礼之氏、中山悠氏は、商法第188条第2項第7号ノ2に定める「社外取締役」であります。

2. 当社は委員会等設置会社であります。各委員会については、下表のとおりであります。 (◎ : 委員長)

監査委員会	指名委員会	報酬委員会
◎片田哲也 藤原菊男 中山悠 東山善彦 小板橋洋夫	◎井上礼之 片田哲也 中山悠 東山善彦 小板橋洋夫	◎藤原菊男 井上礼之 中山悠 東山善彦 小板橋洋夫

(2) 執行役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
代表執行役 社長		岩居文雄	昭和14年5月29日生	(1)取締役の状況参照		同左
代表執行役 副社長	コニカミノルタ ビジネステクノロ ジーズ㈱ 代表取締役社長 経理部・財務部 ・IT企画管理部 担当	太田義勝	昭和16年12月28日生	(1)取締役の状況参照		同左
常務執行役	経営戦略室長 兼 危機管理委員会 委員長	本藤正則	昭和21年9月18日生	(1)取締役の状況参照		同左
常務執行役	法務部長 兼 コンプライアンス 担当	河浦照男	昭和19年3月20日生	(1)取締役の状況参照		同左
常務執行役	環境安全・品質 管理部長 兼 技術戦略室担当	岩間秀彬	昭和18年3月20日生	昭和41年4月 平成12年6月 同 13年4月 同 14年6月 同 15年4月 同 15年6月 同 15年10月 同 16年6月	当社入社 執行役員コンシューマーイメージ ングカンパニープレジデントC.I 販売事業部長 コンシューマーイメージングカン パニープレジデント 常務執行役員 コニカフォトイメージング㈱ 代表取締役社長 当社常務執行役(現) コニカミノルタフォトイメージング㈱ 代表取締役社長 当社環境安全・品質管理部長 兼技術戦略室担当(現)	13
常務執行役	コニカミノルタ ビジネステクノロ ジーズ㈱ 常務取締役	河野盾臣	昭和18年12月26日生	昭和41年4月 平成9年5月 同 9年6月 同 13年4月 同 15年8月 同 15年10月 同 16年6月	ミノルタカメラ㈱入社 ミノルタ㈱情報機器開発本部副本部長 同社取締役 同社取締役兼執行役員 当社執行役 コニカミノルタビジネス テクノロジーズ㈱取締役 同社常務取締役(現) 当社常務執行役(現)	9
常務執行役	経営監査室長	染谷義彦	昭和22年6月26日生	昭和46年4月 平成10年2月 同 13年4月 同 13年5月 同 14年6月 同 15年4月 同 15年6月 同 16年6月	株式会社三三菱銀行入行 ユニオン・バンク・オブ・カリフ オルニア取締役副会長 株式会社東京三三菱銀行退職 当社入社 取締役兼執行役員経理部担当 経営監査室長(現) 執行役 常務執行役(現)	12
常務執行役	総務部長・ 広報宣伝部担当 兼 関西支社長	藤井博	昭和18年7月28日生	昭和42年4月 平成5年4月 同 7年6月 同 13年4月 同 13年10月 同 15年8月 同 15年10月 同 16年4月 同 16年6月	ミノルタカメラ㈱入社 Minolta Corporation社長 ミノルタ㈱取締役 同社常務取締役兼執行役員 同社取締役兼執行役員 当社常務執行役(現) コニカミノルタカメラ㈱ 代表取締役社長 コニカミノルタフォトイメージング㈱ 代表取締役副社長 当社総務部長兼関西支社長(現)	7

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
常務執行役	コニカミノルタ オプト㈱ 代表取締役社長	松 丸 隆	昭和27年3月8日生	昭和51年4月 平成14年10月 同 15年4月 同 15年6月 同 15年10月 同 16年6月	当社入社 執行役員オプト&EMテクノロジ ーカンパニープレジデント コニカオプト㈱代表取締役社長 執行役 コニカミノルタオプト㈱ 代表取締役社長(現) 当社常務執行役(現)	4
常務執行役	コニカミノルタ フォトイメージング㈱ 代表取締役社長	宮 地 剛	昭和23年1月3日生	昭和45年4月 平成8年5月 同 13年3月 同 13年4月 同 14年6月 同 15年6月 同 16年6月	株式会社三和銀行入行 同行デュッセルドルフ支店長 同行退職 当社入社 取締役兼執行役員経営戦略室長 執行役 コニカミノルタフォトイメージング㈱ 代表取締役社長(現) 当社常務執行役(現)	9
常務執行役	コニカミノルタ ビジネステクノロ ジーズ㈱ 常務取締役	山 名 昌 衛	昭和29年11月8日生	昭和52年4月 平成14年7月 同 15年8月 同 15年10月	ミノルタカメラ㈱入社 同社執行役員企画部副本部長 当社常務執行役(現) コニカミノルタビジネス テクノロジーズ㈱常務取締役(現)	1
執行役	コニカミノルタ ビジネスエキス パート㈱ 代表取締役社長	大 浦 三 治	昭和25年2月6日生	昭和47年4月 平成13年4月 同 15年8月 同 16年6月	ミノルタカメラ㈱入社 同社執行役員企画本部副本部長 当社執行役(現) 人事部人事統合P.Tリーダー コニカミノルタビジネスエキスパート㈱ 代表取締役社長(現)	3
執行役	コニカミノルタ テクノロジー センター㈱ 代表取締役社長 兼 コニカミノルタ ホールディングス㈱ 技術戦略室長	小 野 寺 薫	昭和21年7月24日生	昭和49年4月 平成14年6月 同 15年4月 同 15年6月 同 15年10月 同 16年6月	当社入社 執行役員技術センター長 コニカテクノロジーセンター㈱ 代表取締役社長 執行役(現) コニカミノルタテクノロジーセンター㈱ 代表取締役社長(現) 当社技術戦略室長(現)	10
執行役	コニカミノルタ ビジネステクノロ ジーズ㈱ 取締役	木 谷 彰 男	昭和23年8月1日生	昭和47年4月 平成13年6月 同 15年10月 同 16年6月	ミノルタカメラ㈱入社 ミノルタ㈱執行役員 Minolta Europe GmbH社長 コニカミノルタビジネステクノロ ジーズ㈱取締役(現) Konica Minolta Business Solutions Europe GmbH社長(現) 当社執行役(現)	2
執行役	コニカミノルタ フォトイメージング㈱ 常務取締役	齋 藤 知 久	昭和24年1月18日生	昭和53年11月 平成12年6月 同 15年4月 同 15年6月 同 15年10月 同 16年6月	当社入社 執行役員コンシューマーイメージ ングカンパニーC.I販売事業部ア ジア・日本販売統括部長兼コニカ マーケティング㈱代表取締役社長 コニカフォトイメージング㈱ 取締役 執行役(現) コニカミノルタフォトイメージング㈱ 取締役 当社常務取締役(現)	3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
執行役	コニカミノルタ エムジー㈱ 代表取締役社長	中 村 正	昭和22年12月 5日生	昭和46年4月 平成14年6月 同 15年4月 同 15年10月 同 16年6月	当社入社 同メディカル&グラフィックカン パニーMG開発センター長 コニカメディカルアンドグラフィ ック㈱取締役 コニカミノルタエムジー㈱取締役 同社代表取締役社長(現) 当社執行役(現)	11
執行役	コニカミノルタ センシング㈱ 代表取締役社長	古 川 博	昭和23年2月21日生	昭和45年4月 平成13年4月 同 15年8月 同 15年10月	ミノルタカメラ㈱入社 同社執行役員計測機器事業部長 当社執行役(現) コニカミノルタセンシング㈱ 代表取締役社長(現)	5
執行役	人事部長	堀 利 文	昭和22年1月7日生	昭和46年4月 平成14年6月 同 15年6月	当社入社 執行役員 人事部長(現) 執行役(現)	2
執行役	コニカミノルタ ビジネステクノロ ジーズ㈱ 取締役	松 本 泰 男	昭和23年8月20日生	昭和56年7月 平成12年7月 同 15年10月 同 16年6月	当社入社 Konica Business Technologies U.S.A. 社長 コニカミノルタビジネステクノロ ジーズ㈱取締役(現) Konica Minolta Business Solutions U.S.A. 社長(現) 当社執行役(現)	10
計						220

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社はコーポレート・ガバナンスの強化を重要な経営課題ととらえ、経営の監督と執行の機能分担を明確にしてそれぞれの機能の充実と強化を図り、公正で透明性の高い経営を実践しております。

① 分社化・持株会社制への移行

当社は平成15年4月にこれまで営んできた全事業を分社した「分社化・持株会社制」へ移行いたしました。これは、グループ経営の意思決定と各事業の業務執行を明確に分離し、各事業会社の事業責任と同時に権限を大幅に委譲することによって、グループ全体の競争力を強化することを狙いとしております。

同年8月のミノルタ株式会社との経営統合、そして10月の事業再編を経て、純粹持株会社である当社のもと、6つの事業会社と2つの共通機能会社を置く体制としました。持株会社である当社は、グループ経営計画並びに経営戦略の策定、戦略的提携の実施、新規事業の育成、事業ポートフォリオ経営の推進などを行います。また、人材・財務・技術などグループ経営資源の最適配分や、コンプライアンス、ブランドマネジメント、環境・品質、IT、業績評価などを通じてグループ経営を推進するとともに、コーポレート・ガバナンスの強化を図ることで、グループ全体の企業価値の最大化に努めてまいります。

一方、分社した6事業会社と2共通機能会社は、それぞれの事業領域の中で顧客密着型の事業展開を図り、明確な事業責任とスピーディな意思決定を行うことで、市場競争力をより一層強化しております。イメージングの出入力を事業ドメインとして、事業力の結集とポートフォリオ経営の徹底によってグループ全体での事業の拡大、競争力の強化、収益力の向上を図っております。

② 委員会等設置会社への移行

当社はこの経営統合に機を合わせ、取締役会の中に監査委員会、指名委員会、報酬委員会が構成される「委員会等設置会社」へと移行いたしました。経営の監督と執行の役割を分離して経営の透明性と公平性を高めるとともに、執行役には大幅な権限を委譲することによって意思決定のスピードを上げることを狙いとしております。

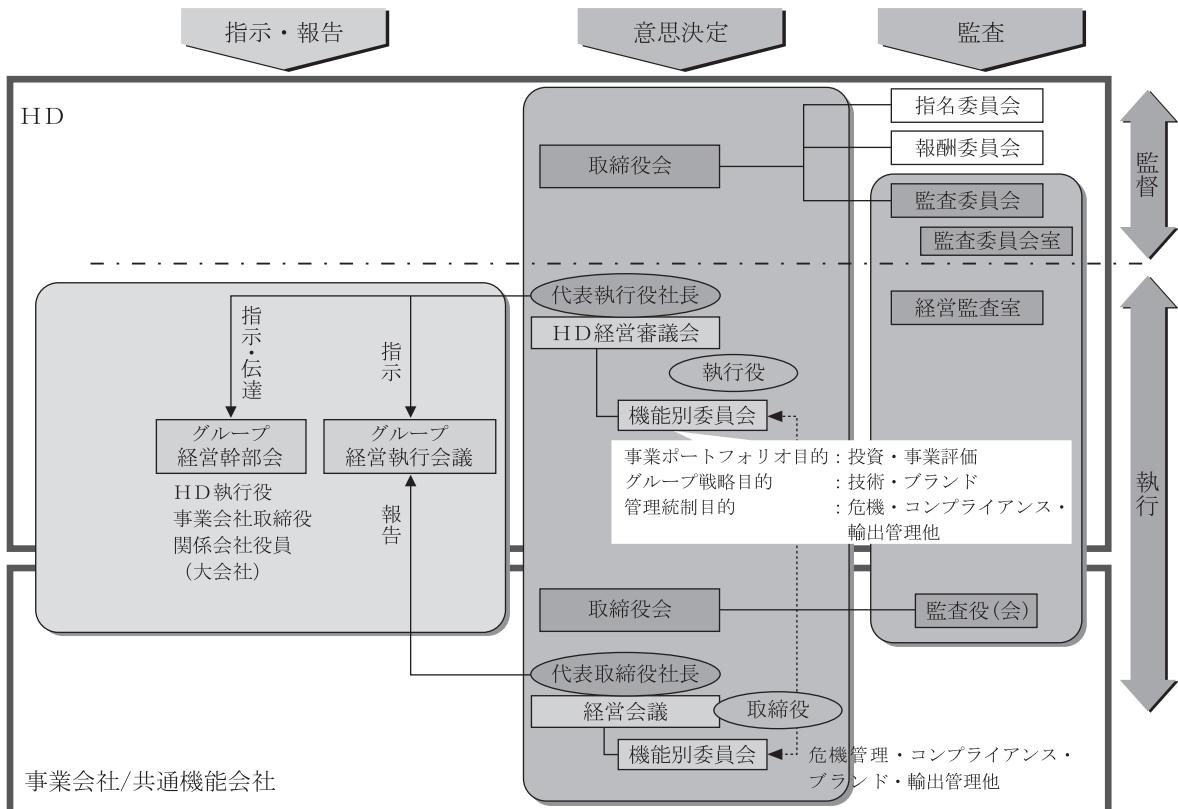
同時に、平成14年度から導入している社外取締役の員数を2名から4名に増員いたしました。委員会の委員長は全て社外取締役で構成されており、それら社外取締役はいずれも当社と直接利害関係はありません。特に当社の場合、いずれの委員会にも代表執行役が属さないという、最も先進的で、かつ透明性の高いガバナンス体制を構築いたしました。

日本では、これら「分社化・持株会社制」と「委員会等設置会社」の2つの制度を同時に採用している企業はまだ少数ですが、当社にとって企業価値を高めるために最も適した企業形態であると考えます。当社は、今後も更なる企業価値の向上に向けて経営努力を続けてまいります。

(2) 会社の機関の内容及び内部統制システム、リスク管理体制の整備の状況

① 会社の機関の基本説明

当社は委員会等設置会社を採用しており、経営監督と経営執行の分離の理念に基づき、取締役会は日常的な業務執行は行わず、経営監督機能と経営の基本方針などの決定に徹し、適切かつ効率的な経営を行っております。また、取締役会の中には、社外取締役に長を委ねる、監査委員会、指名委員会、報酬委員会を設置し、透明性の高い経営監督体制を確立しております。



（注）文中及び図中にある「HD」とは持株会社である当社の略であります。

② 会社の機関の内容及び内部統制システム、リスク管理体制の整備の状況

イ) HD取締役会

当社グループの最高意思決定機関であり、業務執行の監督を行います。12名の取締役のうち、3分の1は当社とは直接利害関係のない社外取締役で構成されています。また、取締役会議長や社外取締役の4名を含め7名の取締役は執行役との兼務をせず、これによって経営の監督と執行の機能分担をより明確にした体制をとっております。

ロ) 監査委員会・指名委員会・報酬委員会

監査、指名、報酬の各委員会は、それぞれ5名の取締役からなり、いずれの委員会もその過半数は社外取締役で構成されております。また、全ての委員会の長には社外取締役を選任しており、更に、代表執行役はいずれの委員会にも属さないという極めて透明性の高いガバナンス体制を構築しております。

ハ) HD経営審議会

HD社長は取締役会より委譲された権限の範囲の中で経営執行のための意思決定を行います。経営審議会はそのHD社長の意思決定をサポートする機関として、グループ経営上の重要事項の審議を行います。代表執行役及びHD専任の常務執行役を常任メンバーとし、原則月2回開催することとしております。

ニ) 各種委員会

当社グループにとって経営横断的な事項につきましては、各種委員会を設置して経営審議会への答申を行う体制を整備しております。

当社は、個々の事業ごとに常にその位置付けを最適化し、グループ全体の持続的安定的成長を図っていくため、事業ポートフォリオ経営を推進することをグループ経営の基本方針としております。これを徹底・強化するため、投資評価委員会、事業評価委員会を設置し、株主から託された資本を有効に使い、その投資に対するリターンを最大化する視点でのモニタリングを行っております。

また、当社グループの競争力を強化するため、グループ技術戦略会議、ブランドマネジメント委員会を設置し、全社視点からのグループ戦略の推進を行っております。

加えて、グループ経営に対する監査・監督機能を強化するため、監査委員会には選任スタッフからなる定常組織を設置しております。また、危機管理委員会、コンプライアンス委員会を設置するとともに、内部監査部門としての経営監査室を置くなどグループ内統制システムを充実させ、監査委員会が有効かつ適切に監査業務を遂行できる体制を整えております。

③ コンプライアンス

当社グループではコンプライアンスの対象を法令のみに限定せず、企業活動を行うにあたって、適用ある法令をはじめ、企業倫理（役員や従業員が企業活動において遵守るべき社会から要請される道徳規範・社会規範）、社内規則類（策定した自らの行動を律する規則類）を遵守することと捉え、これら全てに取り組んでいます。具体的には、グループの行動憲章・行動指針を制定し、これを遵守することで企業価値の向上を図り、株主を始めとしたステークホルダーの方々の信頼を得られるよう努めております。

加えて、取締役会決議により、コンプライアンス担当執行役の任命・推進支援部署の選定・コンプライアンス委員会の設置を行っており、役員が率先してコンプライアンスを推進する体制を築いております。また、グループ全体のコンプライアンスの相談窓口としてのヘルplineも設置しております。

(3) 役員報酬の内容

当社の役員報酬については、報酬委員会が当社取締役及び執行役が受ける個人別の報酬の内容決定に関する方針を以下のように定め、この方針に則って報酬額を決定しております。

当社の役員報酬体系は、経営方針に従い株主の皆様の期待に応えるべく役員の業績向上へのモチベーション及びコミットメントを高め、同業他社と比較しても優位な人材を確保・維持できる水準とし、経営統合効果の早期実現と企業価値の増大に資することを目指すものであります。

- ① 報酬の体系は、取締役、執行役の二本立てとし、各々基本的な固定報酬、業績を反映した変動報酬及び退任時の報酬の3つから構成する。
- ② 変動報酬については、執行役体系の方に業績向上のインセンティブを強くし一定の評価基準に基づいた業績連動報酬として支給額を決定する。退任時の報酬は、在任中の役員の業績を反映するため、業績連動報酬を含む報酬累計額を基礎として決定する。
- ③ 報酬の水準は、常に外部の客観データ、評価データ等を活用しながら相対的に妥当な水準に設定する。
- ④ 経営環境の変化に対応して報酬の水準、報酬の構成等について適時、適切に見直しを行っていく。

当社の取締役及び執行役に支払った報酬等の額は以下のとおりであります。

① 平成15年4月1日から同年6月25日まで

区分		支給人員	支給額 (百万円)	摘要
取 締 役	社外	2名	3	第98回定時株主総会の決議による取締役報酬限度額は月額35百万円以内であります。
	社内	7名	65	
	計	9名	68	
監 査 役	社外	2名	3	第90回定時株主総会の決議による監査役報酬限度額は月額6百万円以内であります。
	社内	2名	12	
	計	4名	15	

上記のほか、コニカ株式会社第99回定時株主総会決議に基づく役員賞与45百万円の支払いがあります。

② 平成15年6月26日から平成16年3月31日まで

区分		支給人員	支給額 (百万円)		摘要
			固定報酬	変動報酬	
取 締 役	社外	4名	20	20	「当社取締役及び執行役が受ける報酬額等の決定に関する方針」により報酬委員会が個人別の報酬を決定いたしました。
	社内	3名	86	86	
	計	7名	106	106	
執 行 役	役付	12名	247	247	
	その他	14名	166	166	
	計	26名	413	413	

- (注) 1. コニカ株式会社第99回定時株主総会決議に基づき、平成15年8月5日に就任した取締役(社内)1名、執行役13名(役付6名、その他7名)の報酬は、平成15年10月1日以降支払っております。
 2. 社内取締役は、上記の3名のほかに5名(いずれも役付執行役兼務)おりますが、その者は取締役としての報酬は得ておりません。

3. 変動報酬は、当事業年度中には支給がありません。

上記のほか、コニカ株式会社第99回定時株主総会決議に基づく退職慰労金の支払いがあります。

- ・取締役退職慰労金(1名) 188百万円
- ・監査役退職慰労金(4名) 33百万円

(4) 監査報酬の内容

当社及び連結子会社が会計監査人である中央青山監査法人に支払うべき報酬等の額は以下のとおりであります。

- ① 当社及び連結子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額
145百万円
- ② 上記①の合計額のうち、公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項の業務(監査証明業務)の対価として当社及び連結子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額
84百万円
- ③ 上記②の合計額のうち、当社が会計監査人に支払うべき会計監査人としての報酬等の額
55百万円

なお、証券取引法上の監査に対する報酬等の額と商法特例法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額については明確に区分していないため、合計額を記載しております。